

令和2年9月15日

小学校6年生、中学校3年生の
保護者のみなさまへ

貝塚市教育委員会

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う修学旅行中止の判断基準について

平素は、本市の教育活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関し、市内小中学校におきましては、感染予防に取り組んでおりますが、大阪府では「大阪モデル」に基づく対応方針が示され、現在のところ「イエローステージ（警戒）2」に移行しています。

現時点で各小中学校においては、修学旅行の教育的意義を鑑み、可能な限り実現に向けて進めているところですが、昨今の全国や大阪府の感染拡大の状況により、児童の健康、安全を第一に考え、より慎重に検討する必要が出てまいりました。

つきましては、現時点で各校が予定している修学旅行実施の可否について、下記のとおり一定の基準を設けることといたしますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、今後も必要に応じて変更が生じる場合があることを申し添えます。

記

◎現時点で予定している修学旅行を中止とする判断基準

- ①大阪府が緊急事態宣言を発令した場合、又は大阪府から他府県への移動規制の指示が出た場合。
- ②行き先の都道府県が緊急事態宣言を発令した場合、又は来訪自粛要請があった場合。
- ③学校で感染者が発生し、当該学年が臨時休業となっている場合。
- ④その他、新型コロナウイルス感染状況の変化により、不測の事態が生じた場合。